

2022年11月

株式会社 丸三
代表取締役社長 羽手原 勉

健康経営の推進について

株式会社丸三は、従業員の健康を重要な経営資源、企業活力の基盤として捉え、「健康経営」の実現に向けた取組みを推進します。

1. 健康経営の宣言

従業員のみなさんの心身の健康保持・増進に向けて、時間外労働の抑制や有給休暇取得の促進等、やりがいを持って働ける職場環境の整備を図ります。

そして健康長寿社会の実現に貢献し、持続的な成長を実現すべく、「健康経営」の実践を宣言いたします。

2. 具体的な取組み

(1) 心と身体の健康づくり

職場における健康管理の基本は、健康診断です。すべての従業員が健康診断を受け、健康づくりに努めます。

① 疾病予防

定期健康診断受診率 100%、二次健康診断受診率の向上、健康づくり担当者の設置

② メンタルヘルス対策

ストレスチェックの実施

③ 健康意識の向上

社内での健康情報の発信、研修の実施

(2) 職場環境の整備

従業員が日々元気に出勤できる働き甲斐のある職場環境の整備に取り組みます。

① 長時間労働対策の推進

② 有給休暇取得の促進

以上